

随意契約（相手方指定）調書

件名	宮前公園第三期整備区域内第二工区外土壌汚染調査業務委託	No.5100174
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年11月6日	
契約金額	8,910,000円（消費税等含む）	

契約相手方	アジア航測株式会社 本社営業部 (法人番号：6011101000700)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	宮前公園第三期整備区域内第二工区外土壌汚染調査業務委託
指名業者 (案)	名称 アジア航測株式会社 本社営業部 代表者 部長 高橋 真浩 所在地 東京都新宿区西新宿六丁目14番1号 新宿グリーンタワービル
特命理由	<p>本件は、宮前公園第三期整備区域内の第二工区に建設する備蓄倉庫の規模が変更になったことに伴い、土壌状況調査が未実施であった区域について、汚染土壌の確認が必要となったため、追加調査を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、令和3年度から宮前公園第三期に関するすべての土壌汚染調査を受注しており、本業務における土地利用履歴調査の資料確認、概況調査の再確認の省略が可能であるため、経費の節減が出来るとともに工期の短縮が見込め、円滑に業務を進めることも期待できる。</p> <p>また、令和5年度の宮前公園第三期整備区域拡張用地土壌状況調査業務委託において、都環境局との協議時に調査内容についての的確に説明を行うとともに、同局からの専門性の高い質問にも的確に対応したこと、成果品の精度が高いこと等履行評価の判定は「優良」であった。さらに、他自治体での土壌汚染調査の実績を有していることから、確実な業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)